

## 株券を発行する旨の定めの廃止公告

当社は、平成20年6月25日開催予定の第13期定時株主総会にて、当社が発行する株式のすべてに係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更議案を提出します。この議案が可決された場合、当社が発行する株式のすべてについて、株券を発行する旨の定款の定めは廃止されます。この定款変更は平成20年7月1日に効力を生じ、当社の株券は同日において無効となります。

平成20年6月11日

東京都港区赤坂二丁目17番22号  
株式会社ライブドアホールディングス  
代表取締役社長 石坂 弘紀

## 公告の中断についての追加公告

### 1. 公告中断日時

- ①平成20年6月11日0時00分から平成20年6月11日11時50分まで
- ②平成20年6月11日15時50分から平成20年6月11日17時10分まで

### 2. 公告中断事由

- ①公告内容に差異が発生したため、公告の中断が発生しました。
- ②サーバーのメンテナンスのため公告の中断が発生しました。

以上